

働き方改革を進めるポイント!

POINT 1

経営トップの本気度が重要!

トップが自らの言葉で強力に意思表示を行うことが重要です。

POINT 2

社員が主人公!

社員が納得して取り組むことができるかが重要です。

POINT 3

業務の棚卸、見直しを!

まずは現状の「働き方」を理解し、業務の棚卸など基本的なことから始めましょう。

POINT 4

担当者を置くとスピードアップ!

担当者を通じて取組を推進させることが重要です。

POINT 5

積極的なコミュニケーション!

会議の開催や社員へのアンケート、インタビューも効果的です。

テレワークを進めるポイント!

POINT 1

現状の整理、目的設定!

自社内で対象となる業務・部門は何か? 経営と現場がひとつになってその組織に合ったテレワークについて議論し、導入目的を明確にすることが重要です。

POINT 2

環境の検討・整備!

テレワークを行うには、それを支えるICT環境の整備も重要です。指示や報告をはじめ、会議への参加を可能にするツールや資料の電子化とその取り扱いについても検討してみましょう。

POINT 3

トライアルを通じて、課題・効果を把握しましょう!

期間や対象を決めてテレワークにトライしてみましょう。対象者や社内の関係者からもヒアリングし、トライアルによる効果や課題などを確認し、テレワーク定着につなげていきましょう。

千葉県働き方改革ポータルサイト

<https://chiba-hatarakikata.com>

テレワーク導入や働き方改革を支援するアドバイザーの派遣、企業向けセミナー・イベントの開催など、多様な働き方推進事業の情報を発信しております。他にも各種補助金・助成金のご案内、働き方改革やテレワーク導入に取り組んでいる企業の事例紹介記事も掲載しています。

千葉県働き方改革ポータルサイト

検索



アドバイザー派遣、企業向けセミナー等のお申込みは「千葉県働き方改革ポータルサイト」にて受付中



令和7年度 多様な働き方推進事業

(本事業は千葉県より株式会社パソナが運営を受託しています)

費用
無料

千葉県内中小企業の 多様で柔軟な働き方の 実現を支援します!



働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣

Web会議ツールによるオンライン支援も可能

働き方改革の推進



業務改善・生産性の向上



働きやすい職場環境の整備



ハラスメント防止



就業規則などの見直し



国の助成制度の紹介と活用 など

テレワーク導入支援



業務の効率化



柔軟な働き方



多様な人材の活用



ペーパーレス化



補助金・助成金 など

企業向けセミナー・講座の開催

- 働き方改革推進支援講座
- テレワーク推進人材育成講座

- 個別テーマセミナー
- ちば「働き方改革」公労使オンライン講演会



【お申込み・お問合せ】

多様な働き方推進事業事務局

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地 センシティビル11階(株式会社パソナ内)
TEL 043-238-9865 Email: chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

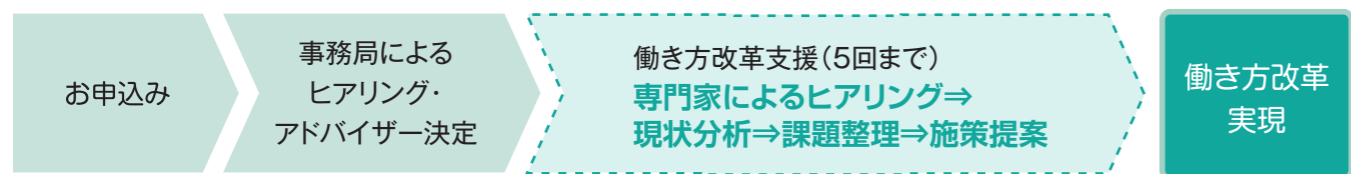
働き方改革の推進

働き方改革の推進や生産性の向上などでお悩みの中小企業などに対し、経験豊かな社会保険労務士・中小企業診断士・経営コンサルタントなどのアドバイザーを派遣し、各企業の課題や状況に応じた働き方改革の支援を行います。

対象	千葉県内中小企業・事業者	定員	35社
派遣回数	最大5回	費用	無料

働き方改革の推進の流れ

アドバイザー派遣のお申し込みは、千葉県働き方改革ポータルサイト (<https://chiba-hatarakikata.com>) にて受け付けています。



このようなお悩み、課題のある企業様にオススメ

- 多様な人材の活用
 - 育児や介護の両立が可能な制度の充実
 - 副業・兼業の促進や治療と仕事の両立支援
- 業務改善 / 生産性の向上
 - 業務プロセスを見直して時間外労働を抑制
 - 社員の意欲を引き出す人事評価制度の制定
- 職場環境の整備
 - ハラスメント防止やカスハラへの対応 など



働き方改革を実現して選ばれる会社に!

支援事例

課題

- 長時間労働の常態化
- ・各部署によって時間外の偏りが発生
- ・社員の問題意識も希薄

解決策

- 残業時間の見える化と管理職に対するフィードバックで社員へ意識付けをした
- 業務プロセスの棚卸や業務のデジタル化を図った
- 経営層のトップダウンで改革への本気度を示した

⇒ 残業時間が削減され、コストダウンもでき、社員はいきいき働けるようになった

両支援における留意事項

- 本事業における「中小企業・事業者」とは、原則として中小企業基本法第2条に規定する中小企業および小規模企業、その他同程度の民間企業、社団法人、財団法人など法人格を有するものとなります。
- 相談内容やインターネット環境などの状況に応じて、派遣先企業と相談の上、派遣に代えてオンラインによる支援を行うことも可能です。

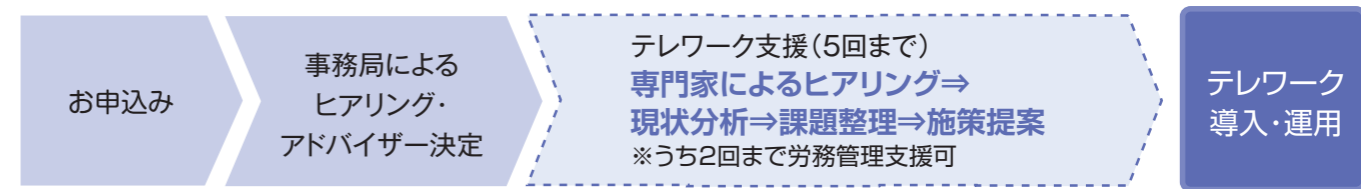
テレワーク導入支援

新たにテレワーク導入を希望する、もしくは、導入後に課題が生じている中小企業などを対象に専門家を派遣し、導入に必要なシステムの検討や業務の洗い出し、セキュリティ対策、労務管理のアドバイスを行うとともに、テレワークの社内試行を経て、導入・運用を支援いたします。

対象	千葉県内中小企業・事業者	定員	15社
派遣回数	最大5回 *うち2回まで労務管理専門家の派遣可能	費用	無料

テレワーク導入支援の流れ

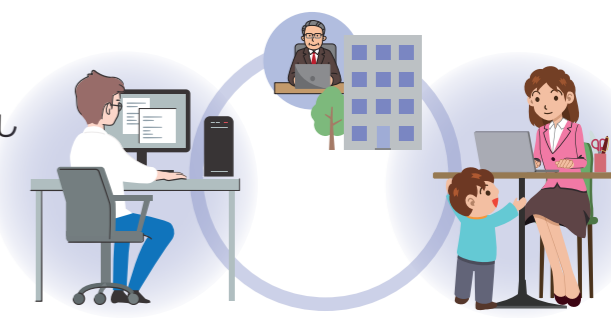
アドバイザー派遣のお申し込みは、千葉県働き方改革ポータルサイト (<https://chiba-hatarakikata.com>) にて受け付けています。



*試行の際に使用する機器・ツールなどの貸し出し可能
*労務管理支援は希望企業のみ

このようなお悩み、課題のある企業様にオススメ

- 自社ではテレワークが出来ないと考えている
 - テレワーク・リモートワークが出来る業務の切り出し
 - テレワークの有用性についての理解や認知
 - テレワークに対応した就業規則の整備
- どこでも仕事ができる環境の整備
 - 適切な機器やインフラ・ツールの選定・導入
 - セキュリティを担保する運用方法



テレワークを導入して人材確保と離職防止を実現!

支援事例

課題

- 慢性的な人手不足
- ・子育てを理由に離職してしまう
- ・テレワークはなじまない業界という諦め

解決策

- 会議や書類作成などテレワークでもこなせる業務を明確にした
- 誰でも安心して操作できる機器とアプリを導入してオンライン会議を実施することとした
- SNS を活用した人材募集の取組を開始

⇒ 子育て中でも就業できる職場環境が整い、長く就業したいと思ってもらえるようになった

- 募集企業は予定数になり次第、終了とさせていただきます。
- 派遣終了後、報告書(A4用紙1枚程度)のご提出をお願いしております。
- 実施結果について、県の広報にご協力いただく場合がございます(企業情報は厳守いたします)。
- 企業規模、地域、業種などに偏りがある場合、調整させていただく場合がございます。
- 働き方改革とテレワーク導入支援の併用はできません。